

(様式1)

和泉学管第 873号

令和5年9月26日

文部科学大臣 殿

大阪府和泉市長 辻 宏 康

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

和泉市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

和泉市教育委員会事務局学校園管理室

住所：大阪府和泉市府中町二丁目7-5

電話：0725-99-8158

担当名：川野

メールアドレス：kyo-shisetsu@city.osaka-izumi.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

年度当初に、使用実態を調査し、すみやかに公表する。

(2) 評価の方法

市において、3名の評価委員会を設置しており、3回開催して、客観的に評価している。
その結果を、市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
大規模改造(法令等)事業に関して、老朽化した設備の改善ができ、安全安心な学校施設環境の向上が見られた。
改修前と比べ快適な学習環境の提供を行うことができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ✓ 達成できなかった

【所見】

大規模改造(法令等)の事業として、消防設備改修や受変電設備の改修を行い、施設状態を勘案しながら計画どおりに実施できた。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

大規模改造(法令等)事業として消防設備改修を行い、災害時においても安全に避難できるような学校施設環境の整備を図ることができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

小学校1校及び中学校1校の大規模改造(法令等)事業として、電気設備改修工事を行い、老朽化した設備の改善ができ、安全安心な学校施設環境の整備を図ることができた。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
和気小学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R4.3～R4.3	R4.10.5		
鶴山台北小学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R4.3～R4.3	R4.11.9		
信太中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R4.3～R4.3	R4.11.30		